

平成29年度当初予算案の部局別経費概要

注: ◎は新規施策分
○は大幅増額分
(単位:千円)

一 総 務 部

公債費 86, 921, 087
県債及び一時借入金に係る元利償還金等

私立学校耐震化促進事業費 22, 500
学校法人が行う県内私立高等学校等の学校施設の耐震対策を支援する。
1 対象校 私立中学校、私立高等学校及び私立中等教育学校
2 対象事業 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以上又は延べ床面積が200㎡以上の
非木造校舎・屋内運動場等に対して行う耐震診断
3 実施箇所 4校10棟
4 補助率 国補助対象施設 国1/3 県1/3(補助上限額3,000千円/棟)
国補助対象外施設 県1/3(補助上限額1,500千円/棟)
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

県債管理基金積立金 27, 156
基金運用益の積立

災害に強い愛媛づくり基金積立金 10, 139
基金運用益の積立

県有施設維持管理基金積立金 26, 927
基金運用益の積立

財政基盤強化積立金 49, 594
基金運用益の積立

ふるさと納税普及啓発費

12, 086

- 1 ふるさと納税普及推進会議の開催
- 2 普及啓発
 - (1) 払込用紙付パンフレットの作成、配布
 - (2) ふるさとチョイスへの特集広告の掲載 等
- 3 寄附者への対応
 - (1) 寄附金の受入れ(ゆうちょ銀行専用払込用紙、現金、クレジットカード等)
 - (2) ふるさとチョイス連携方式の導入
 - (3) 寄附者とのネットワークづくり(お礼状の送付、ふるさと愛媛応援者カード事業、お礼の品の送付等)
 - (4) 事業実績報告の公表、送付

行政改革・地方分権推進事業費

1, 159

新しい行政改革大綱(第2ステージ)の進行管理を行うほか、政府に対する意見・提言等を行う。

○ 経営改革推進事業費

876

県出資法人経営評価指針に基づき、県出資法人の経営評価を実施するほか、PPP/PFI手法に関する研修会等を実施する。

行政評価推進事業費

1, 277

政策・事務事業について自己評価を行うとともに、評価の客観性の向上等を図るため、外部評価委員会を設置し、外部評価を実施する。

職員の長期派遣研修費

32, 675

- | | | |
|----------------------|---------------------------------|-----|
| 1 自治体国際化協会 | 6 他県 | 8人 |
| ・ 海外研修 2人(ソウル・北京事務所) | ・ 広島県・大分県(各1人)、徳島県・香川県・高知県(各2人) | |
| ・ 本部研修 1人 | 7 市町 | 26人 |
| 2 日本台湾交流協会 | ・ 八幡浜市(5人)、松山市(3人)、 | |
| ・ 海外研修 1人(台北事務所) | 宇和島市・四国中央市・西予市・松前町(各2人)、 | |
| 3 自治大学校 5人 | 今治市・新居浜市・西条市・大洲市・伊予市・東温市 | |
| 4 一橋大学国際・公共政策大学院 1人 | 砥部町・伊方町・松野町・鬼北町(各1人) | |
| 5 国等 4人 | 8 民間企業 2人 | |
| ・ 内閣府、総務省、環境省、 | | |
| (一財)地域活性化センター(各1人) | | |

職員こころの健康対策事業費

1, 349

各地方局・支局に県と市町が共同でメンタルヘルス対策を行う健康相談室を設置するとともに、県と市町の産業保健スタッフによる連絡会を開催する。

- 1 県・市町健康相談室の設置
 - ・ 地方局・支局ごとに精神科医及び保健師を配置
- 2 県・市町の産業保健スタッフ連絡会の開催
 - ・ 開催回数 年4回

地方公会計システム運用管理費

1, 291

地方公会計システムの運用管理

県有財産処分推進費 15, 561

県有財産のうち公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等の処分を推進

◎ **県税クレジットカード収納導入費** 14, 704

納税者の利便性向上を図るため、自動車税をクレジットカードで収納できる環境整備を行う。

- 1 事業内容 自動車税課税システム改修等
- 2 開始時期 平成30年5月(自動車税定時課税時から導入)

特別徴収強化事業費 22, 670

- 1 県徴収確保対策本部(本部長:総務部長)の活動
- 2 財産調査の徹底による効率的な徴収活動
- 3 差押活動の徹底等、納期内納税者の視点に立った滞納整理活動の促進
- 4 自動車税納期内納付キャンペーン及びコンビニ収納周知活動の実施
- 5 個人住民税徴収確保対策
- 6 差押財産の公売強化

愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金 9, 800

県内全市町参画により設立された「愛媛地方税滞納整理機構」の事業運営に要する経費の一部を助成する。

県税電子申告サービスシステム整備事業費 20, 683

納税者の利便性の向上を図るため、全国の自治体が共同して設立した「地方税電子化協議会」が行うシステムの運用に係る経費を負担するとともに、連携する県税システムを運用管理する。

また、国税庁から配信される所得税データを利用して個人事業税を課税する国税連携システムを運用する。

自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業費 3, 861

自動車保有手続のワンストップサービス(OSS)システムを導入・運用するため、全都道府県で設置した「OSS都道府県税協議会」が行うシステムの管理・運営に係る経費等を負担する。

不正軽油撲滅強化推進費 4, 262

総合的な不正軽油撲滅作戦(作らせない、買わせない、使わせない)を展開する。

- ・需要家、販売店に対する巡回指導の強化
- ・路上抜取調査の実施
- ・専門分析機関による分析
- ・県不正軽油防止対策協議会の連携強化

県税システム運用管理費 38, 229

税務関係31システム(課税、収納、納税証明など)の運用管理

- **県・市町連携「チーム愛媛」推進事業費** **3,055**
「チーム愛媛」として市町と連携・一体化施策について協議検討するとともに、市町の運営支援や行政改革の推進につながる取組みを実施する。
- 1 県・市町連携推進本部(本部長:知事)
 - ・連携・一体化施策の協議・検討、県・市町連携推進本部会議等の開催
 - 2 市町の運営支援
 - ・各市町の担当職員を設置し、各市町からの相談に対応
 - 3 市町の行政改革の推進
 - ・先進事例研究会の開催
各市町における先進的・特長的な施策について意見交換する場を提供し、政策立案型行政への転換を支援

- 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費** **74,165**
- 1 県ネットワークシステムの運営等
 - ・ネットワークの運用保守(地方公共団体情報システム機構へ委託)
 - ・サーバ及び業務端末の維持管理及び運営
 - 2 県本人確認情報保護審議会を開催
 - ・委員 5人 ・審議回数 年2回
 - 3 地方公共団体連絡調整会議等への参画
 - 4 市町等のセキュリティ対策

- 権限移譲推進費** **52,389**
知事権限の市町への移譲等に伴う経費

- 私立学校運営費補助金** **3,431,362**
私立中学校、私立高等学校等の経営の安定化と保護者負担の軽減を図るため、運営費を助成する。

- 私立高等学校等就学支援金補助金** **1,915,923**
私立高校生等のいる世帯の教育費の負担軽減を図るため、就学支援金及び再就学支援金を支給する。
- 1 就学支援金
 - (1)対象者 年収910万円未満相当の私立高校生等のいる世帯
 - (2)補助単価 高校生1人当たり年間118,800円(低所得世帯の場合は1.5~2.5倍加算)
 - 2 再就学支援金
 - (1)対象者 年収910万円未満相当の学び直しを行う私立高校生等のいる世帯
 - (2)補助単価 就学支援金相当額
 - 3 負担区分 国10/10

- ◎ **私立中学校等授業料軽減実証事業費補助金** **30,400**
私立中学生等のいる世帯の授業料の負担軽減を図るため、支援金を支給するとともに、私立学校を選択している理由等の調査を実施する。
- 1 私立中学校等授業料軽減実証事業費補助金
 - (1)対象者 年収400万円未満程度の私立中学生等のいる世帯
 - (2)補助単価 中学生等1人当たり年間100,000円
 - 2 実態把握のための調査
 - 3 負担区分 国10/10

私立高等学校等奨学給付金交付事業費**199, 969**

低所得世帯の私立高校生等の修学に係る教育費の負担軽減を図るため、教科書費等として給付金(定額)を支給する。

- 1 対象者 非課税世帯(年収250万円未満相当世帯)、生活保護受給世帯
- 2 対象経費 授業料以外の教育に必要な経費
- 3 支給額 (1)非課税世帯
・全日制 84,000円/年(第1子) 138,000円/年(第2子以降)
・通信制 38,100円/年
(2)生活保護受給世帯 52,600円/年
- 4 負担区分 国1/3 県2/3

私立高等学校等授業料減免事業補助金**44, 946**

低所得世帯の生徒の私立高等学校等への就学機会を拡大するため、学校法人が行う授業料減免事業に対し補助を行う。

- 1 私立高等学校授業料減免事業補助金
(1)交付先 低所得世帯の生徒の授業料減免を行う私立高等学校等を設置する学校法人
(2)対象者 ・年収250万円以上350万円未満相当世帯の生徒(県10/10)
・保護者の失業等家計急変により授業料納付が困難となった生徒(国1/2)
(3)補助単価 授業料(月額24,000円を限度)と就学支援金との差額
- 2 被災生徒私立学校授業料等減免事業補助金
(1)交付先 授業料等の減免を行う学校法人等
(2)対象者 震災等により被災し、本県へ避難している私立中学校、私立高等学校等の生徒
(3)対象経費 授業料等減免額
(4)負担区分 国10/10

私立高等学校等自転車ヘルメット購入支援事業費補助金**3, 228**

保護者の負担軽減と着用の義務化を図るため、私立高校生等のヘルメット購入経費を補助する。

- 1 対象校 自転車通学生にヘルメット着用を義務化した私立高等学校等
- 2 対象学年 新1年生
- 3 対象経費 学校法人が生徒に配布するヘルメットの購入経費
- 4 補助率 県1/3以内(補助上限額1,000円/個)

◎ 私立高等学校等外国語指導助手招致事業費補助金**5, 302**

私立高校生生の英語力の向上等を図るため、私立高校が行う外国語指導助手(ALT)の招致に係る経費を補助する。

- 1 対象校 モデル校2校
- 2 対象経費 外国語指導助手(ALT)招致に係る経費
- 3 補助率 県1/2以内

◎ 私立専修学校地域を担う人材育成事業費**3, 247**

私立専修学校が県内企業等と連携し、地域の課題やニーズに対応でき、より専門的な知識、技能を有する人材の育成に取り組む経費を補助する。

- 1 対象者 県内に私立専修学校を設置する学校法人等
- 2 対象経費 地域の課題やニーズに対応でき、より専門的な知識、技能を有する人材を育成する取組みに係る経費
- 3 補助率 県1/2以内(1校当たり400千円を限度)

公債費(特別会計)**120, 360, 011**

借換債を含む県債の元利償還金等